## 株式会社産業再生機構の清算結了について

平成19年6月5日株式会社産業再生機構

株式会社産業再生機構(以下「機構」という。)は、本年3月15日の解散後、清算会社に移行し、清算手続を進めてまいりましたが、本日、清算結了に至りました。確定した残余財産の額、株主への分配額及び国庫納付額は以下の通りです。

- 残余財産の額
  940億3,205万2,487円
- 2. 株主への分配額

507億4,943万3,600円

注)機構の資本金額 (505 億 700 万円) に、平成 19 年政令第 176 号で定める 割合 (100 分の 100.48) をかけた額 (本日分配済)。株主は預金保険機構及び 農林中央金庫。

- 3. 国庫納付額
  - 432 億 8, 261 万 8, 887 円
  - 注) 残余財産の額から株主への分配額を控除した額(本日納付済)。

なお、上記国庫納付額以外に、機構の設立以来の国税及び地方税の通算納税額は312億円です。